

チーム登録条件：県公認審判員以上の在籍

<内容>

1 チームごとに宮崎県公認審判員 1 名在籍をリーグ戦へのチーム登録の条件とする。

<目的>

審判員への苦情を減らし、感謝と経緯を払える環境づくりのため
審判技術やオフィシャルおよび新ルールへの対応のため

<方法>

ただし、平成 2 7 年度は猶予期間とし、平成 2 8 年度から完全実施とする。

リーグ戦での審判は必ずしも公認審判員でなくてもよい。

経緯：平成 2 4 年度より当クラブ連盟では毎年定期的に審判講習会と公認審判員査定を行ってきた。

ユニフォームについて：移行期間有り（全国大会は 2016 年度から）

※パンツの長さはひざ上までとする。ひざ頭にかかってしまう長さのパンツは、公式大会のユニフォームとしては認められない。